じぶんできめる応援団 第1回 【メインタイトル】 「じぶんできめる」を みんなで応援できる地域に



坂本ちひろさん/NPO 法人ゆめじろう 知多南部基幹相談支援センター相談支援専門員 https://yumejirou.or.jp/

板野珠実さん/NPO 法人知多地域権利擁護支援センター

「権利擁護」や「成年後見」とは何でしょうか。誰かのお金や財産を管理する仕事、支払いを代わりにしてあげることだというイメージを持たれることも多いのではないでしょうか。

知多地域権利擁護支援センターは、権利擁護は「誰もが自分らしく生きることができるまちづくり」であり、成年後見はそのための手段の一つと考えています。知多半島を「誰もが自分の暮らし方を自分で決めることができ、周りの人がそれを応援できる地域」にするために、2003年から活動してきました。

今回は同じ思いで活動している武豊町のNPO法人ゆめじろうの坂本ちひろさんと、NPO法人知多地域権利擁護支援センターの板野珠実さんが、「自分で決める」をどんな風に応援しているかを聞きました。

相談をきっかけに新しい仕組みをつくる

坂本: NPO 法人ゆめじろうは武豊町で障害者や高齢者福祉を中心に、子どもや生活困窮者 支援にも取り組む団体です。ヘルパーやグループホーム、生活介護や就労継続支援 B 型・ケアマネなどさまざまな事業を行っています。どの活動でも「さまざまな人が地域で暮らし続けられること」を大切にしています。

板野:ゆめじろうさんでは障害のある方が「じろちゃんコロッケ」というコロッケを作って販売されていますよね。私は学生時代に武豊の児童館でアルバイトをしていたのですが、

子どもたちがおこづかいを持ってよく買いに行っていました。その頃から、とても地域に 根付いた団体なんだという印象を持っていました。

坂本:ゆめじろうのサロンに来られていた高齢者の方が、実は富貴駅の近くでお肉屋さんをされていた方だったんです。そこで売られていたコロッケをサロンでも作ってみんなでいただいていたんですね。それを障害者の方の仕事にもできないかということで、何度もレシピを教えていただいて、B型の事業所で販売するようになりました。だから、昔から武豊町に住んでいる皆さんにとっては懐かしい味でもあるんです。

私はゆめじろうが南知多町、美浜町、武豊町から受託している障害者の総合相談窓口「知 多南部基幹相談支援センター」で相談支援専門員として働いています。相談に来られるの は身体障害、知的障害、精神障害や発達障害などのある方で、年代も属性もいろいろです。 皆さんの暮らしの希望や夢をかなえていくお手伝いができたらと思っています。

最近はたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要なお子さんに関わる相談がありました。生まれたときからずっと病院か施設で暮らしておられたそうです。でも、施設が大人向けだったり、コロナ禍で外出もままならなくなり、発達の保証もないままに育つよりはご自宅に戻って暮らせないかとなったんです。



その子が学校に行くためにはご家族が一緒に通学し、

教室でケアをしなければならいという課題がありました。地域で生活し続けるためにも、 ご家族の負担を減らせないかと調べたら、学校に看護師を派遣する制度があることが分か りました。町役場に相談し、その子が通う小学校にも看護師さんを派遣してもらえるよう になりました。

相談はもちろん、地域に人を支える仕組みを作っていく活動にももっと取り組んでいかなければと思っています。

時間をかけてその人らしい暮らしを叶える

坂本:知多地域権利擁護支援センターと一緒に仕事をするきっかけになったのは、ある知 的障害の方との関わりでした。

軽度の知的障害のある A さんは、普段はフルタイムで働き、車も運転しています。けれ ど良くない人に騙されて何百万円もの借金を抱えていました。A さんの名前で携帯電話を契 約しているんだけど、実際に持っているのは別の人だった、ということも。

なのに、Aさんご本人は全く困っていませんでした。むしろ当初は「私が彼を助けてあげているんだ」というお気持ちがあって、私が関わろうとしても「いらない」と言われてしまいました。

でも、だんだんうまくいかなくなり、トラブルになって警察に駆け込んだ時に親族と一緒に私がお迎えに行き、相手と離れて暮らせるシェルターを探したりしました。そのうちに A さんも、お金の管理やいろいろな契約を自分一人でやっていくのは難しいと感じ始められたようです。実はずっと以前からセンターさんには相談していたのですが、この時からやっとセンターに後見業務を受任してもらおうという話が具体的に進み始めました。

板野:坂本さんがAさんの紆余曲折に長く付き添って来られたからこそ信頼関係ができて、 後見を利用しようという気持ちになられたのだと思います。

坂本:センターに相談させていただくのは、私が関わっている方の中でも特に困りごとの 多い方です。

後見人を付けて、お金はこの範囲でやってくださいね、契約は一人でしないでください ねってやってもらえると、支援者としてはつい安心だと思ってしまう。

でも、知多地域権利擁護センターの方はいつも「成年後見は、場合によっては利用する 人の権利を制限してしまう制度でもあります」と言われます。あれはダメ、これ以上はダ メと支援者が枠を作るのがいいことなのか。ご本人にとって本当に良い選択とは何か。成 年後見を使わずにできる方法はないのか、ということをご本人や私たちと話し合って、一 緒に考えてくださるのが助かります。

板野:後見人等の中には、できるだけご本人の財産を多く残しておけるようにとご本人の 出費を制限されるケースもあると聞きます。それがご本人の望みであればいいのですが、 私たちは貯蓄以上にやりたいことや買いたいものがあると確認できたなら、あれこれ禁止 しなくてもいいのではと考えています。

坂本: ご本人の気持ちややりたいことを尊重すると、支援者とご本人との関係も良くなっていくんですよね。

とはいえ、私も実は「こんなにお金を使ってしまっていいのか」と心配になってしまう タイプです。

板野:私は判断に迷ったり、気持ちが揺さぶられたときは、自分だけで決めないようにしています。ご本人を自分の思い通りに動かそうとしてしまうのを避けるためにも、即答せず「法人で検討します」と言います。

自分もクールダウンできますし、「好きにさせて!」と言っていたご本人も落ち着く機会になります。私個人ではなく、法人として後見活動をしているので、上司や同僚と話し合い、自分だけの視点で返事をしないようにしています。

ただ、何度言っても相容れない場合は、取り返しのつかないことにならない範囲で突き



進む選択をすることもあります。「電気代が払えなかったので、エアコンがつきません。寒いですね、困りますね、どうしましょう」と話し合って少しずつ考えてもらったり。私は仕方が無いので、とりあえず事務所にあった毛布を届けました。(笑)

支援を始めてすぐに上手くいくケースの方が珍 しいですよね。4~5 年かけて徐々に生活が安定す る方もいます。その人の経験やこだわりによって関

わり方もかかる時間も違うので、一人ひとりをアセスメントすることにきちんと時間をかけたいと思っています。

坂本:障害のある方の中には「小さい頃から叱られてばかりだった」という人が少なくありません。「自分の意見や要望を言うと怒られるから、何も言わずに黙っている」と。けれど、その方の思いを否定せず受け止めていくことで、少しずつやってみたいことや、挑戦したいことがご自身の中に生まれてくるように思います。

板野:確かに「やりたいことがない」と言われる方とどう関わっていくかは難しいですね。 親しい友達がいなかったり、これまでの人生の経験値が少なかったりすると、やりたいことが浮かばないのかもしれません。

坂本:だから、いろいろな経験をしてもらえるお手伝いをしたり、選択肢を出して選んでいただいて、どうしていくのがいいのかを一緒に、丁寧に考えていきたいと思っています。

電気を止められたり、騙されて借金するのもその人の「経験」とも言えるのかもしれません。でも、やっぱりあまり被害や傷つきが大きくならないうちに気づいてもらいたいですよね。

でも、特に軽度知的障害であったりとか、一般就労をしている障害者の人たちは支援機関につながりにくいし、つながっても「大丈夫です」としか言わなかったりするんです。

そこで、一般就労をしている障害のある人たちが集まって話せる会を開催しています。 友達同士であれば普段の生活や思っていることを気軽に話せるんですよね。孤立も防げま すし、ちょっとした違和感をキャッチして早期に介入するきっかけにもなります。たくさ んの人たちの力を借りながら、支え合える地域づくりができたらと思います。

板野:先ほどの A さんとは、今ではそれほど密に連絡を取り合うことはありません。けれど困ったことがあればすぐに相談していただける関係ではあり続けたい。A さんが亡くなるまで、担当する職員は代わっても、後見人としての務めは果たさなければなりませんから

「知多地域権利擁護支援センター」という法人は長く存在し続けなければならない、とい う責任を日々感じています。

最期まで「じぶんできめる」を実現するために

坂本:知多地域権利擁護支援センターには、私も検討会に出席させていただいている「判断能力のある人」 向けの身元保証の仕組みづくりを推進していただきたいですね。

判断能力が不十分な方にとって、成年後見制度は大きな助けです。けれど、障害や認知症などがなくても、頼れる親族がいなくて入院時の手続きができなかったり、保証人がいなくてアパートを借りられない、と困っている方にたくさんお会いするので。



板野:生涯未婚率が上がり、子どもを持たない方も珍しくなくなりました。判断能力があっても身元保証を必要とする方はますます増えるでしょうね。

私たちは判断能力のある人の身元保証の仕組み「ライフエンディング事業」を実現する ための検討会を地域の皆さんと一緒に行っています。互助会のように利用する人からの利 用料と、行政からの補助を財源にできないかと考えています。

坂本:身元保証の会社はたくさんありますが、私はこの地域の方々が安心して契約できる 仕組みをみんなで作っていきたくて、検討会に参加しています。

板野:後見人は裁判所が監督していますが、私は企業が提供する金銭の管理や保証人のサービスをチェックする機関がないことが問題と考えています。サービスの内容が適正かどうかが曖昧に感じることもあるのが現状です。だからこそ「知多地域権利擁護支援センター」のように、公的な財源を使った事業にして、透明性や利用される方の安心感を高めていきたいと考えています。